

2 学校生活における諸注意（「令和8年度豊野高校の生活（通信制課程便覧）」より）

登校した日には、豊野高校北館を使用します。そのため、校舎の使用に伴う心得は、豊野高校の規則に従います。次の注意事項を必ず守ってください。なお、この注意事項は生徒との対話により変更することが可能です。

（1）登下校

- ア 自動車通学は禁止です。通学の際は、徒歩・自転車・公共交通機関を利用してください。身体的な事情等特別な場合は考慮することがあります。原付での通学を希望する場合は、【入学のしおり】にある「原付通学許可願」を担任に提出し、許可を受けてください。各自交通法規を遵守してください。
- イ 自転車通学は許可制とし、許可の条件は以下の通りである。
 - ①禁止車体の自転車(ピストバイク・BMX、その他タイヤやハンドルの幅が極端に広いものなど)は使わない。
 - ②防犯登録をすること。
 - ③自転車は常に整備し、ハブステップがついていたりライト・ブレーキなどが故障していたりするものは使用しない。
 - ④自転車は、学校指定のステッカーをはり、反射板をスポークに付け、必ず施錠して指定された自転車置き場に置く。
 - ⑤雨天時は、雨合羽を着用し、傘さし運転は絶対にしない。
 - ⑥自転車通学では、ヘルメットの着用に努める。
 - ⑦ロードバイクやスポーツタイプの電動自転車等、スピードの出やすい車体を利用する際は必ずヘルメットを着用する。
 - ⑧以上の許可条件のいずれかに違反したり、交通安全規約を守らなかつたりする場合は、許可の停止、取り消し、その他の指導を行う。

（2）校内生活

- ア 面接指導日には、STに出席すること。
各ホームルーム教室でホームルーム担任より出欠の確認や連絡などを行います。（また、体育館にて合同で実施する場合があります。）
- イ 身分証明書の携帯及び生徒章の掲示をすること。
身分証明書は常に携帯するようにしてください。また、校内では生徒章を、他者から見える状態で身につけるようにしてください。
- ウ 貴重品の管理と盗難防止をしっかりと。
 - ①必要のない金銭、物品、貴重品などは学校へ持ち込まない。
 - ②やむを得ず貴重品等を持ち込む場合は、自己管理を徹底する。
 - ③体育の授業や部活動時等では貴重品の管理を徹底し、盗難防止に努める。
 - ④盗難被害にあったときは、速やかにHR担任に申し出をし、「紛失・盗難届」を出す。
- エ 品位を保った身だしなみを心がけましょう。
服装、身だしなみ、言葉遣い、態度等は品位を保ち、外来者にも礼節を失することのないようにしましょう。
- オ 気持ちよく学校生活を送れるよう、次のマナーを守ってください。
いじめ、暴力、脅迫など、人の権利を力で奪うような行為は絶対にいけません。また、20歳を越えた人でも学校生活での飲酒・喫煙は禁止です。
- カ 他課程の備品などに手をふれないでください。
他課程の備品などに手をふれたり、使用したりしないでください。また、教室の椅子や机を勝手に移動させないでください。やむをえず移動させた場合は、使用した人が必ずもとにもどしておいてください。
- キ 気分が悪くなったら、まず職員室へ
学校の中で負傷したり、気分が悪くなったりした場合は、職員室(北館1階)へ連絡してください。なお、内服薬は常置されていませんので、持病のある人は、薬を持参してください。

ク 健康上要配慮事項がある人は、ホームルーム担任に申し出てください。

持病のある人、現在医師にかかっている人など、健康上の要配慮事項がある人は、ホームルーム担任に申し出てください。

ケ 「相談室」・スクールカウンセラーの利用を

からだや心の悩みだけでなく、勉強・仕事等の悩みのある人が個人的にスクールカウンセラーと面談ができるように「相談室」を設けています。場所は本館1階です。スクールカウンセラー来校の日は「相談室だより」または「ST」で連絡します。

コ スマートフォンの使用

携帯電話・スマートフォンの使用は、朝のSTから帰りのSTまで原則禁止としますが、通信制教室の指示された部屋での使用は認めます。

(3) 日課表 ※業後清掃は当番制

通常日課		45分授業		通常昼清掃		45分昼清掃	
ST	10:40-10:55	ST	10:30-10:45	ST	10:40-10:55	ST	10:30-10:45
3	10:55-11:45	3	10:45-11:30	3	10:55-11:45	3	10:45-11:30
4	11:55-12:45	4	11:40-12:25	4	11:55-12:45	4	11:40-12:25
昼食	12:45-13:25	昼食	12:25-13:05	昼食	12:45-13:20	昼食	12:25-13:00
5	13:25-14:15	5	13:05-13:50	清掃	13:25-13:35	清掃	13:05-13:15
6	14:25-15:15	6	14:00-14:45	5	13:40-14:30	5	13:20-14:05
ST	15:15-15:20	ST	14:45-14:55	6	14:40-15:30	6	14:15-15:00
清掃	15:20-15:40	清掃	14:55-15:15	ST	15:35-15:40	ST	15:05-15:10

(4) 次のような場合には、ホームルーム担任に早急に届け出てください。

ア 交通事故にあたり、交通事故を起こしたりしたとき。

交通事故にあったときは、ホームルーム担任を通じて、速やかに「交通事故に関する報告書」を提出する。

イ 家族に不幸があたり、災害にあたりしたとき。

ウ 氏名・住所・勤務先・電話番号を変更したとき。

エ 転学、退学、学習中断しなければならない事態が生じたとき。

オ 保護者の変更が生じたとき。

カ 校内で授業時間外のグループ活動等をするとき。

(5) その他

ア 就労の届け

入学時にアルバイトを含め、就労している場合は生徒個票に勤務先の情報を記載すること。入学後、新たに就労する場合や勤務先の変更があった場合は「アルバイト・就労届出書」をホームルーム担任を通じて速やかに提出すること。

イ 学割

旅行等実施する場合は、学割を発行することができる。学割(学校学生生徒旅客運賃割引証)が必要な場合は、2週間前までに「旅行届」とともに「学生割引証交付願」を、ホームルーム担任を通じて提出する。手続き処理上、期限までに提出しないと発行できない場合がある。

ウ 問題行動の禁止

20歳未満の人の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。その他についても法律や条例をしっかりとって生活して下さい。

エ 全日制の制服の着用

通信制には規程の制服はありません。しかし、豊野高校全日制の制服を購入し、着用することは可能です。制服を着用する場合は次に示す通り、全日制の身だしなみ規定を守って登校して下さい。